平成２２年（再）第９３号
横浜市都筑区北山田５丁目１番45号
再生債務者　株式会社サンライフ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門２－８－１虎ノ門電気ビル３階　多田総合法律事務所　弁護士　鈴木　雅芳
平成22年９月10日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２１年（再）第３号
長野県諏訪市大字上諏訪字舟渡川西1749番地
再生債務者　諏訪重機運輸株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年９月９日　　長野地方裁判所民事部
平成２１年（再）第４号
長野県諏訪市渋崎1722番地
再生債務者　渋崎建設株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年９月９日　　長野地方裁判所民事部

再生手続終結

平成１８年（再）第２１６号
東京都渋谷区代々木１丁目57番１号
再生債務者　株式会社代々木ライブ・アニメイション
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年９月９日
東京地方裁判所民事第20部
平成１９年（再）第４７号
東京都墨田区押上１丁目20番３号
再生債務者　墨田工業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年９月９日
東京地方裁判所民事第20部
平成１８年（再）第３号
三重県津市上浜町６丁目224番地98
再生債務者　松岡　宏明
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　本件は、再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
よって、職権により、民事再生法188条２項に基づき、主文のとおり決定する。
平成22年９月13日　　津地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２３号
北海道白老郡白老町字萩野79番地188
再生債務者　笠井　友貴
1　決定年月日時　平成22年９月10日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月15日から平成22年10月22日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係
平成２２年（再イ）第７６号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字金杉563番地８
再生債務者　池宮　正晃
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月15日から平成22年10月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係
平成２２年（再イ）第１３９号
埼玉県所沢市大字山口1021番地の９
再生債務者　田中　政敏
1　決定年月日時　平成22年９月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月15日から平成22年10月22日まで
さいたま地方裁判所川越支部
平成２２年（再イ）第３７号
北海道苫小牧市新開町１丁目１番８号　ル・アーブル205号
再生債務者　渋谷　智哉
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月18日から平成22年10月25日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部
平成２２年（再イ）第２０４号
埼玉県新座市野寺５丁目５番32号　ヴァセロン野寺105号室
再生債務者　冨山　　勇
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月18日から平成22年10月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２２年（再イ）第２１０号
さいたま市桜区栄和２丁目５番８号
再生債務者　荻野　　勝
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月18日から平成22年10月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２２年（再イ）第２１９号
埼玉県川口市東川口４丁目28番22号　セザール東川口401号
再生債務者　照沼　明宏
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月18日から平成22年10月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２２年（再イ）第４９号
埼玉県富士見市山室２丁目21番12号
再生債務者　御園生敏幸
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月18日から平成22年10月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部
平成２２年（再イ）第２３９号
千葉県八千代市八千代台北11丁目１番20号
再生債務者　野崎　幸子
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月18日から平成22年11月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２２年（再イ）第２５７号
千葉県市川市大和田４丁目19番15―307号　シャトーエスポワール
再生債務者　福村　和夫
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月18日から平成22年11月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２２年（再イ）第２５８号
千葉県市川市大和田４丁目19番15―307号　シャトーエスポワール
再生債務者　福村　記世
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月18日から平成22年11月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２２年（再イ）第２７０号
千葉県市川市田尻２丁目６番13号
再生債務者　三上　貴由
1　決定年月日時　平成22年９月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成22年10月18日から平成22年11月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係